審査　設計者

令和　8 年度　　実施設計書

工事番号
（設計書コード）　３８－ＦＥ２５０－１１－０５－０１

建設工事名　令和８年度（市単）市道２地区２２４号線（与左衛門）道路整備工事

路線河川名　市道２地区２２４号線

建設工事箇所　藤枝市　与左衛門　地内

建設工事金額

工　　期　令和　９年　１月２８日限り

週休２日推進工事補正　（週単位（完全週休２日））

建設工事概要

施工延長	24	m
側溝工	24	m
舗装工	31	m2

歩掛・単価適用年度　令和　８年　９月　　基本単価　令和　８年　９月　　地区コード　２２０ 地区

起　終　点　指　定　　４　＋１２．６５　⇔　５　＋１６．６５

内訳表、施工単価表に記載されている機械の機種などは該当機種の使用を指定するものではなく設計上の参考である

令和８年度（市単）市道２地区２２４号線（与左衛門）道路整備工事

工　事　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
本工事費					
- 道路改良	式	1			
-- 道路土工	式	1			
--- 掘削工	式	1			
---- 掘削	m3	4			SP　1号表　数量コードMC
--- 残土処理工	式	1			
---- 土砂運搬処理 処分地：駿遠開発事業（株） 切山残土処分場【牧之原市切山字真菰沢594】 第３種建設発生土　土量変化率（粘性土）L=1.30	m3	30			M0001 第　1号表　数量コードZ10
-- 排水構造物工	式	1			
--- 作業土工	式	1			

工　事　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
---- 床掘り	m3	30			SP　3号表　数量コードMT
---- 埋戻し（在来土）	m3	4			SP　4号表　数量コードR1
---- 埋戻し（購入土）	m3	10			M0006 第　2号表　数量コードR2
--- 側溝工	式	1			
---- 排水構造物　片土留側溝300×600　据付 1，000kg／個以下	m	18			(内幅)300×(内高)600 第　3号表　数量コードKDS
---- 排水構造物　U型側溝　据付け PU3-300C	m	6			第　4号表　数量コードJKS
---- 排水構造物　蓋版　据付け PC4-B300	枚	28			第　5号表　数量コードFTA
---- 排水構造物　蓋版　据付け 鋼製300用　T-25　L=500	枚	2			第　6号表　数量コードGU
---- 騒音防止材 T=3mm W=48mm	m	30			数量コードSOB

工　事　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
-- 構造物撤去工	式	1			
--- 構造物取壊し工	式	1			
---- 舗装版切断	m	27			SP　5号表　数量コードHSD
---- 濁水運搬処理 処分地：マーセリサイクル(株)　【静岡市葵区北2242-129】	式	1			M0007 第　7号表
---- 舗装版破砕	m2	33			SP　6号表　数量コードHHS
---- アスファルト殻運搬処理 処分地：セイエン商事（株）　【藤枝市稲川字大下891-2】	m3	2			M0004 第　10号表　数量コードASG
---- 無筋コンクリート取壊し	m3	0.04			第　11号表　数量コードMCO
---- 無筋コンクリート取壊し運搬処理 処分地：（株）紅林建材　【藤枝市高洲83-5】	m3	0.04			M0003 第　12号表　数量コードMCO
---- 鉄筋コンクリート取壊し	m3	0.7			第　13号表　数量コードTCO

工　事　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
---- 鉄筋コンクリート殻　運搬処分 処分地：(株)キャラバン　藤枝市潮395-3 鉄筋コンクリート	m3	0.7			M0011 第　14号表　数量コードTCO
-- 舗装工	式	1			
--- アスファルト舗装工	式	1			
---- 上層路盤（車道・路肩部）	m2	31			SP　10号表　数量コードJR
---- 表層（車道・路肩部）	m2	31			SP　11号表　数量コードAS
---- L型止水テープ貼付け工 厚3mm、高50mm、底板長25mm	m	24			M0008 見積り 第　15号表
--- 取合工	式	1			
---- 取付式分水栓設置 A-100	箇所	2			M0010 第　16号表
-- 仮設工	式	1			

工　事　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
--- 交通管理工	式	1			
---- 交通誘導警備員	式	1			第　17号表
直接工事費計					
工種区分 No. 4 道路改良工事					
共通仮設費　(一般交通影響有り (2) - 2)	式	1			
共通仮設費計					
純工事費計					
現場管理費　(一般交通影響有り (2) - 2)	式	1			
工事原価計					

工　事　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
一般管理費等　　(金銭的保証を必要とする)	式	1			
工事価格計					
消費税相当額	式	1			
請負工事費					

作業土工

数 量 計 算 表

測点間距離　20 m

測点	中間点	距離(m)	コメント	MC 掘削 数量	MC 掘削 平均値	MC 掘削 立積（０６）	MT 床掘 数量	MT 床掘 平均値	MT 床掘 立積（０６）	R1 埋戻し(在来土) 数量	R1 埋戻し(在来土) 平均値	R1 埋戻し(在来土) 立積（０６）
4	+12.65	0.00		0.20			1.10			0.20		
5	+0.00	7.35	(A)	0.20	0.200	1.470	1.50	1.300	9.560	0.20	0.200	1.470
5	+10.65	10.65	(A)	0.20	0.200	2.130	1.20	1.350	14.380	0.00	0.100	1.070
5	+10.65	0.00	(B)	0.10	0.150		0.60	0.900		0.20	0.100	
5	+16.65	6.00		0.10	0.100	0.600	0.60	0.600	3.600	0.20	0.200	1.200
合	計	24.00			(MC)	4.200		(MT)	27.540		(R1)	3.740

作業土工

数 量 計 算 表

測点間距離　20 m

測点	中間点	距離(m)	コメント	R2 埋戻し(購入土) 数量	平均値	立積（０６）
4	+12.65	0.00		0.70		
5	+0.00	7.35	(A)	0.70	0.700	5.150
5	+10.65	10.65	(A)	0.70	0.700	7.460
5	+10.65	0.00	(B)	0.30	0.500	
5	+16.65	6.00		0.30	0.300	1.800
合	計	24.00			(R2)	14.410

舗装工

数 量 計 算 表

測点間距離　20 m

測点	中間点	距離(m)	コメント	JR 上層路盤 数量	平均値	面積（１１）	HHS 舗装版破砕 数量	平均値	立積（０８）	AS 表層 数量	平均値	面積（１１）
4	+12.65	0.00		1.43			1.75			1.43		
5	+0.00	7.35	(A)	1.43	1.430	10.510	1.40	1.580	11.610	1.43	1.430	10.510
5	+10.65	10.65	(A)	1.43	1.430	15.230	1.40	1.400	14.910	1.43	1.430	15.230
5	+10.65	0.00	(B)	0.80	1.120		1.02	1.210		0.80	1.120	
5	+16.65	6.00		0.80	0.800	4.800	1.02	1.020	6.120	0.80	0.800	4.800
合	計	24.00			(JR)	30.540		(HHS)	32.640		(AS)	30.540

延　長　計　算　表

数　量　計　算　名　称	コード	起　点 測　点	起　点 中間点	終　点 測　点	終　点 中間点	数　量(m)
施工延長	L(03)	4	+12.65	5	+16.65	24.00
測点間距離　20 m						
合　計						24.00

側溝工

数　量　調　整　表

数量調整表優先

名　　称	コード	計　　算　　式
片土留側溝	ＫＤＳ　（０２）	＝　18 ＝　18.000
PU側溝	ＪＫＳ　（０２）	＝　6 ＝　6.000
側溝	ｓｌ　（０２）	＝　KDS + JKS ＝　18 + 6 ＝　24.000
グレーチング	ＧＵ　（０２）	＝　sl / 10 ＝　24 / 10 ＝　2.400
側溝蓋	ＦＴＡ　（０２）	＝　JKS / 0.5 + KDS / 2 / 0.5 - GU ＝　6 / 0.5 + 18 / 2 / 0.5 - 2.4 ＝　27.600
騒音防止材	ＳＯＢ　（０２）	＝　KDS * 0.5 * 2 + JKS * 2

側溝工

数　量　調　整　表

数量調整表優先

名　　称	コード	計　　算　　式
		＝　18 ＊ 0.5 ＊ 2 ＋ 6 ＊ 2 ＝　30.000

構造物取壊し工

数　量　調　整　表

数量調整表優先

名　　称	コード	計　　算　　式
舗装版切断	ＨＳＤ　（０８）	＝　1.75 + 1.02 + 24 ＝　26.770
汚泥	ＯＤＥ　（０４）	＝　0.023 * HSD * 0.05 ＝　0.023 * 26.77 * 0.05 ＝　0.030
アスファルト殻	ＡＳＧ　（０２）	＝　HHS * 0.05 ＝　32.64 * 0.05 ＝　1.630
無筋コンクリート	ＭＣＯ　（０４）	＝　0.042 ＝　0.040
鉄筋コンクリート	ＴＣＯ　（０３）	＝　0.692 ＝　0.690

残土

土　量　調　整　表

＊＊発生土登録表＊＊	＊＊（発生土→埋戻土→盛土）流用表＊＊	＊＊残土処理場指定表＊＊	＊＊残土処理容量指定＊＊
発生土　変化率	発生土　- - - -　流用順位　- - - -	発生土　処理順位	
MC 4　0.90	MC　1番目　R1 機械 4 → 4	MC　1番目 Z10 4 → 0	Z10　99,999
MT 28　1.00	MT　1番目　R1 機械 28 → 0	MT　1番目 Z10 28 → 28	
			＊＊残土量合計＊＊ Z10　28
	＊＊盛土内訳指定表＊＊ 盛　土　流用土　不足土 R1　R99　F99 4 ＝ 4 ＋ 0		

M0001

土砂運搬処理
処分地：駿遠開発事業（株） 切山残土処分場【牧之原市切山字真菰沢594】　　第　1号表
第3種建設発生土　土量変化率（粘性土）L=1.30

金　　円　　100 m3 当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	m3	100			L=14.2km SP　2号表
土砂処分費 駿遠開発事業（株） 切山残土処分場 【牧之原市切山字真菰沢594】	m3	130			第3種建設発生土　土量変化率（粘性土）L=1.30
計					
単価	m3				

1,#等：諸経費等対象額

M0006　　埋戻し(購入土)

第　2号表

金　　円　　100 m3当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
埋戻し(購入土)	m3	100			SP　4号表
路床材　再生盛土材	m3	126			
計					
単価	m3				

1,#等:諸経費等対象額

排水構造物　自由勾配側溝　据付
1，000kg／個以下

第　3号表

金　　円　　10 m当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
排水構造物工（自由勾配側溝）　昼間単価 時間的制約 無 L=2000mm 1000kg/個以下 機・労	m	10			1 標準単価（基本額）［合計金額対象外］
〔補正係数：週休２日補正〕	X				
補正後標準単価	m	10			
自由勾配側溝	個	5			
生コンクリート（高炉） 18-8-25(20)-BB	m3	0.6			
再生クラッシャーラン RC-40　再生基礎裏込材	m3	1.4			
生コンクリート（高炉） 18-8-25(20)-BB　W/C 60%以下	m3	0.2			
諸雑費	式	1			

1,#等：諸経費等対象額

第　3号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
計（合計金額対象外は除く）					
単価	m				

1,#等:諸経費等対象額

排水構造物　U型側溝　据付け
PU3-300C

第　4号表

金　　円　　10 m当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
排水構造物工（U型側溝）　昼間単価 時間的制約 無 L=2000mm 1000kg/個以下 機・労	m	10			1 標準単価（基本額）［合計金額対象外］
〔補正係数：週休２日補正〕	X				
補正後標準単価	m	10			
道路用鉄筋コンクリート側溝 300C　300×500×2m　3種	個	4.99			
再生クラッシャーラン RC-40　再生基礎裏込材	m3	0.6			
諸雑費	式	1			
計（合計金額対象外は除く）					
単価	m				

1,#等：諸経費等対象額

排水構造物　蓋版　据付け
PC4-B300

第　5号表

金　　円　　1 枚当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
排水構造物工（蓋版）　昼間単価 時間的制約 無 ｺﾝｸﾘｰﾄ製･鋼製 40を超え170kg/枚以下 機･労	枚	1			1 標準単価（基本額）［合計金額対象外］
〔補正係数：週休２日補正〕	X				
補正後標準単価	枚	1			
道路用鉄筋コンクリート側溝蓋 300×500　3種	枚	1			
諸雑費	式	1			
計（合計金額対象外は除く）					

1,#等：諸経費等対象額

排水構造物　蓋版　据付け
鋼製300用　T-25　L=500

第　6号表

金　　円　　1 枚当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
排水構造物工（蓋版）　昼間単価 時間的制約 無 ｺﾝｸﾘｰﾄ製･鋼製 40kg/枚以下 機･労	枚	1			1 標準単価（基本額）［合計金額対象外］
〔補正係数：週休２日補正〕	X				
補正後標準単価	枚	1			
グレーチング　JIS道路側溝用（かさ上げ） 300用　T-25　L=500	枚	1			
諸雑費	式	1			
計（合計金額対象外は除く）					

1,#等：諸経費等対象額

ＭＯＯＯ７

濁水運搬処理
処分地：マーセリサイクル(株)　【静岡市葵区北2242-129】

第　　7号表

金　　円　　1 式当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
トラック運搬（ＤＩＤ区間あり） 運搬距離：３０．０ｋｍ以下	台	1			第　8号表
濁水処分費 処分地：マーセリサイクル(株)　【静岡市葵区北2242-129】	ｍ3	0.03			数量コードODE
計					

1,#等：諸経費等対象額

トラック運搬（DID区間あり）
運搬距離：30．0km以下

第　8号表

金　　円　　1 台当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
トラック運転 2t積	時間				第　9号表
諸雑費	式	1			
計					

1,#等：諸経費等対象額

トラック運転
2ｔ積

第　9号表

金　　円　　1 時間 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
運転手（一般）	人				
軽油 パトロール給油	l				
トラック［普通型］ 2ｔ積	時間				
諸雑費	式	1			
計					

1,#等:諸経費等対象額

ＭＯＯＯ４

アスファルト殻運搬処理
処分地：セイエン商事（株）　【藤枝市稲川字大下891-2】

第　１０号表

金　　円　　1　m3 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
殻運搬	m3	1			SP　7号表
アスファルト処分費 セイエン商事（株）　【藤枝市稲川字大下891-2】	t	2.35			
計					

1,#等：諸経費等対象額

構造物とりこわし

第　11号表

金　　円　　1 m3 当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
構造物とりこわし工（無筋構造物）　昼間単価 制約無　機械　機労	m3	1			1 標準単価（基本額）［合計金額対象外］
〔補正係数：週休２日補正〕	X				
補正後標準単価	m3	1			
諸雑費	式	1			
計（合計金額対象外は除く）					

1,#等：諸経費等対象額

M0003

無筋コンクリート取壊し運搬処理
処分地：(株) 紅林建材　【藤枝市高洲83-5】

第　12号表

金　　円　　1 m3 当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬	m3	1			L=2,2km SP　8号表
無筋コンクリート殻処分費 (株) 紅林建材　【藤枝市高洲83-5】	t	2.35			
計					

1,#等：諸経費等対象額

構造物とりこわし

第　13号表

金　　円　　1 m3 当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
構造物とりこわし工（鉄筋構造物）　昼間単価 制約無　機械　機労	m3	1			1 標準単価（基本額）［合計金額対象外］
〔補正係数：週休２日補正〕	X				
補正後標準単価	m3	1			
諸雑費	式	1			
計（合計金額対象外は除く）					

1,#等：諸経費等対象額

ＭＯＯ１１

鉄筋コンクリート殻　運搬処分
処分地：(株)キャラバン　藤枝市潮395-3
鉄筋コンクリート

第　１４号表

金　　円　　１ ｍ３ 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
殻運搬	ｍ３	1			SP　９号表
処分費 Ｃｏ有筋	ｍ３	1			(株)キャラバン　藤枝市潮395-3
計					

1,#等：諸経費等対象額

M0008

L型止水テープ貼付け工
厚3mm、高50mm、底板長25mm

第　15号表

金　　円　　100 m当り　　見積り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役	人				1
普通作業員	人				1
L型止水テープ 厚3mm　高50mm　底板長25mm	m	102			
プライマー（L型止水テープ） 切削断面用	L	3.15			
諸雑費	%				
計					
単価	m				

1,#等:諸経費等対象額

M0010

取付式分水栓設置
A-100

第　16号表

金　　円　　1 箇所 当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート削孔（コンクリート穿孔機）	孔	1			SP　12号表
取付式分水栓 A型　A-100	本	1			見積り
計					

1,#等:諸経費等対象額

交通誘導警備員

第　17号表

金　　円　　1 式当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
交通誘導警備員B	人	36			12日、3人
計					

1,#等:諸経費等対象額

施　工　パ　ッ　ケ　ー　ジ　区　分　一　覧　表

名　　称	内　　容	
掘削	土質＝土砂，施工方法＝上記以外（小規模），施工数量＝標準 ＊土砂の種類＝土砂（レキ質土）	SP　　１号表
土砂等運搬	土砂等発生現場＝小規模，積込機種・規格＝バックホウ山積０．２８ｍ３（平積０．２ｍ３），土質＝土砂（岩塊・玉石混り土含む），ＤＩＤ区間の有無＝無し，運搬距離＝１９．０ｋｍ以下	SP　　２号表
床掘り	土質＝土砂，施工方法＝上記以外（小規模） ＊土砂の種類＝土砂（レキ質土）	SP　　３号表
埋戻し	施工方法＝上記以外（小規模），土質＝土砂 ＊土砂の種類＝土砂（レキ質土）	SP　　４号表
舗装版切断	舗装版種別＝アスファルト舗装版，アスファルト舗装版厚＝１５ｃｍ以下	SP　　５号表
舗装版破砕	舗装版種別＝アスファルト舗装版，障害等の有無＝無し，騒音振動対策＝不要，舗装版厚＝１５ｃｍ以下，積込作業の有無＝有り	SP　　６号表
殻運搬	殻発生作業＝舗装版破砕，積込工法区分＝機械積込（騒音対策不要，舗装版厚１５ｃｍ以下），ＤＩＤ区間の有無＝有り，運搬距離（ｋｍ）＝３．５ｋｍ以下	SP　　７号表
殻運搬	殻発生作業＝コンクリート（無筋）構造物とりこわし，積込工法区分＝機械積込，ＤＩＤ区間の有無＝無し，運搬距離（ｋｍ）＝３．３ｋｍ以下	SP　　８号表
殻運搬	殻発生作業＝コンクリート（鉄筋）構造物とりこわし，積込工法区分＝機械積込，ＤＩＤ区間の有無＝無し，運搬距離（ｋｍ）＝８．０ｋｍ以下	SP　　９号表
上層路盤（車道・路肩部）	材料＝粒度調整砕石　選択，施工区分＝１層施工	SP　　１０号表

施　工　パ　ッ　ケ　ー　ジ　区　分　一　覧　表

名　　称	内　　容	
上層路盤（車道・路肩部）	＊全仕上り厚＝１００ｍｍ，＆路盤材規格＝粒度調整砕石（Ｍ－３０）	SP　１０号表
表層（車道・路肩部）	平均幅員＝１．４ｍ未満（１層当り平均仕上り厚５０ｍｍ以下），材料＝密粒度アスコン　選択，瀝青材料種類＝プライムコート　選択 ＆アスコン規格＝再生密粒度アスコン（１３）　Ａ配合，＊１層当り平均仕上り厚＝５０ｍｍ，＆瀝青材料規格＝プライムコート　ＰＫ－３	SP　１１号表
コンクリート削孔（コンクリート穿孔機）	削孔径＝１００ｍｍ以上１１０ｍｍ未満，削孔深さ＝５０ｍｍ以上２００ｍｍ未満	SP　１２号表

個人情報取扱特記仕様書

１　基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱わなければならない。

２　秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

３　収集の制限

（１）　受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、事務の目的を明確にするとともに、事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

（２）　受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、本人から収集し、本人以外から収集するときは、本人の同意を得た上で収集しなければならない。

４　利用及び提供の制限

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外の目的のために利用し、又は第三者に提供してはならない。

５　適正管理

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

６　複写又は複製の禁止

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡された個人情報が記録された資料等を、複写し、又は複製してはならない。

７　再委託の禁止

受注者は、この契約による事務を行うための個人情報の処理は、自ら行うものとし、発注者が承諾した場合を除き、第三者にその処理を委託してはならない。

８　資料等の返済等

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡され、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、事務完了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

９　従事者への周知

受注者は、この契約による事務に従事している者に対して、在職中及び退職後において、その事務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならないこと及び契約の目的以外の目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関し必要な事項を周知するものとする。

１０　実地調査

発注者は、必要があると認めるときは、受注者がこの契約による事務の執行に当たり取扱っている個人情報の状況について、随時実地に調査することができる。

１１　事故報告

受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

障害者差別解消法等に基づく差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供についての留意事項に関する特記事項

（受注者の責務）

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第１０条第１項の規定に基づく「藤枝市における障害を理由とする差別を解消するための職員対応要領」（平成28年3月11日藤枝市長決定）第２条に規定する不当な差別的取扱いの禁止及び第３条に規定する合理的配慮の提供について留意すること。

交通誘導員の配置に関する特記仕様書（標準）

（交通誘導員の設計計上数量）

第１条　本工事の施工に際しては、設計書に計上した交通誘導員の人員を配置する。なお、配置場所等については、監督員と協議するものとする。

（安全対策）

第２条　受注者は、工事の施工に当たって交通整理等を行うときは、公共工事の円滑な執行に資することを理解し、事故のないよう適正に工事を実施しなければならない。

２　受注者は、工事の施工にあたって、交通整理等を行うときは、配置人員、配置位置及び配置期間等について、監督員と協議を行わなければならない。また、計画に変更が生じた場合も同様とする。

３　受注者は、工事の施工にあたって交通整理等を行った場合、工事完了時に実施内容の判る写真、交通誘導員勤務実績表を併せて提出しなければならない。

（その他）

第３条　交通誘導員は、原則、警備業法（昭和 47 年法律第 117 号一部改正平成 16 年法律第 50 号）第４条による認定を受けた警備業者の警備員を配置するものとする。

２　現場代理人は、交通誘導員について、住民等から意見があった場合は、速やかに監督員へ報告し、協議を行うものとする。

３　現場代理人は、交通誘導員の点呼を取り、交通誘導員の健康状態や交通整理状況を常時把握し、異常のあるときは速やかに警備会社へ連絡し、交替を要請するとともに、交替要員が現場に到着するまでの間、交通誘導を要する現場作業は控えるものとする。

４　現場代理人は、施工区域内において、複数の他工事が重複する場合は、事故の未然防止及び安全対策に万全を期するとともに、他工事との調整等を図るなかで、交通誘導員を適正に配置するものとする。

工事写真の電子データに関する特記仕様書

第１条（工事写真の提出）

当該工事（以下「本工事」という。）の工事写真を電子データの対象とするか否か、受注時に発注者、受注者協議の上、選択できるものとする。対象とした場合に必要な事項を以下のとおり定める。

第２条（工事写真）

工事写真は「写真管理基準」により撮影したものを指す。

第３条（電子データの作成）

電子データは、国土交通省版の「デジタル写真管理情報基準」に基づいて作成するものとする。

第４条（提出方法）

納品は要領に基づいて作成した電子データを電子媒体（ＣＤ－Ｒ）で２部提出する。
なお、納品の際には事前にエラーチェックを行い、エラーが無いことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで納品するものとする。

第５条（定めなき事項）

本仕様書および共通仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、必要に応じ監督員と協議するものとする。

情報共有システム（ＡＳＰ）の活用に関する特記仕様書

第１条（情報共有システムの活用）

本工事は、発注者及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システム(ASP)の対象工事である。実施にあたっては「藤枝市における情報共有システム活用要領」及び「藤枝市における情報共有システム活用の手引き」に基づき実施する。受注者は、情報共有システムの利用の有無を発注者と協議し決定する。利用する場合に必要な事項を以下のとおり定める。

第２条（システムの選定）

受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、発注者と協議し承諾を得なければならない。利用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。

・「土木工事」の場合

工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件　（最新版）

（国土交通省）

・「建築・建築設備工事」の場合

工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件　営繕工事編　（最新版）

（国土交通省大臣官房官庁営繕部　整備課施設評価室）

第３条（利用契約）

発注者及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーＩＤ数やワークフロー機能の対象者等については、「事前協議チェックシート」に基づき、担当監督員と協議するものとする。

第４条（費用負担）

情報共有システムを利用する発注者及び受注者の費用は、情報共有システムへの登録料及び使用料であり、設計図書における経費のうち、共通仮設費の率分（技術管理費）に含まれるものとし、受注者の負担とする。

遠隔臨場の実施に関する特記仕様書

本工事（業務）は、遠隔臨場の対象であり、受発注者間の調整により、遠隔臨場を実施することができる。

（定義）
第１条　遠隔臨場とは、建設現場において、モバイル端末等による映像と音声の双方向通信を用いた立会・段階確認及び検査のことをいう。

（適用）
第２条　遠隔臨場は、受注者がモバイル端末等により映像及び音声を監督員又は検査員等にリアルタイム配信を行い、双方向通信により相互に確認を行うことをいう。

（実施方法）
第３条　受注者は、遠隔臨場を行う場合、以下の作業を実施する。
（１）事前調整
受注者は、監督員と遠隔臨場の実施日時、適用（確認する項目・内容）、仕様（使用する機器・アプリケーションまたはサービス）、その他必要な事項について調整する。なお、電話、メール等での調整を可とする。
（２）実施記録
受注者は、遠隔臨場が行われた証拠として、通信履歴の画面キャプチャ（写真）、通話中の監督員又は検査員の映像を含む写真等のいずれかの記録を行うものとする。
遠隔臨場が行われた内容の記録は、監督員又は検査員の臨場又は実地に替えて黒板に遠隔臨場であることを明記した写真により行うものとする。

（実施手続）
第４条　遠隔臨場は、以下の手順により実施する。
（１）事前調整
受注者は、遠隔臨場の実施について、監督員と事前調整する。
（２）立会・段階確認、検査の申請
受注者は、遠隔臨場を実施する場合、段階確認・立会願（第２号様式）の確認項目欄又は検査依頼書の検査の種類欄に遠隔臨場であることを明記する。実施日時等の取扱いは、臨場の場合と同様とする。
ただし、監督員又は検査員が臨場の必要があると判断した場合は、遠隔臨場による申請を行った場合においても、臨場により実施するものとする。
（３）立会・段階確認、検査の実施
受注者は、所定の日時に、監督員又は検査員に対して通信を開始して実施する。
ただし、監督員又は検査員が必要とする情報が得られないと判断した場合は、遠隔臨場を中止し、通常の臨場で確認を実施するものとする。
（４）立会・段階確認、検査の確認
受注者は、遠隔臨場による立会・段階確認を実施した場合、段階確認・立会願（第２号様式）の確認書に、実施記録を添付し監督員に提出するものとし、遠隔臨場による検査を実施した場合は、検査終了後速やかに実施記録を監督員経由で検査員に提出するものとする。

（機材等の手配・仕様）
第５条　受注者は、以下の項目により遠隔臨場に必要な機器等を準備するものとする。

（１）受注者は、現場で必要となるモバイル端末及び通信回線等の準備を行う。
（２）発注者は、発注者が保有するインターネット通信が可能なタブレット端末等を利用する。
（３）利用するアプリケーションまたはサービスは、発注者が保有するタブレット端末等で利用が可能であり、かつ、発注者の利用に際して新たな費用負担が生じないものを受注者が選定する。

（費用）
第６条　受注者が行う機材等の手配に要する経費は、共通仮設費（業務の場合は諸経費）の率分に含まれるものとし、別途計上しない。

藤枝市週休２日工事（土木工事）特記仕様書

（目的）

第１条　本特記仕様書は、公共工事の品質確保並びにその担い手の中長期的な育成及び確保が重要な課題となっていることに鑑み、建設現場における休日確保型工事の実施に伴い必要となる経費を適切に計上することにより、週休２日の取得が可能な環境づくりを推進し、その労働環境の改善を目的とする。

（用語の定義）

第２条　この要領において、次の各号に揚げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

⑴　対象期間　工事着手日（準備期間を除く。）から工事完成日（後片付け期間を除く。）までの期間のことをいう。ただし、年末年始休暇（６日間）、夏季休暇（３日間）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている期間は含まない。

⑵　現場閉所　対象期間において、現場事務所での事務作業を含め１日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。なお、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除く。

⑶　現場閉所率　対象期間における現場閉所日数の割合（現場閉所日数／対象期間日数）で算定する。現場閉所率が 28.5%以上の場合を４週８休以上とする。

⑷　週休２日　対象期間において、４週８休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

⑸　完全週休２日（土日）　対象期間のすべての週において、現場閉所を土日に指定し、１週間に２日以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。ただし、受発注者間の事前協議により、予めこれに代わる定休日を設定できるものとする。

⑹　月単位の週休２日　対象期間の全ての月において、週休２日の状態をいう。
ただし、土曜日、日曜日の日数の割合が２８．５%に満たない月においては、当該月の土曜日、日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っている状態をいう。

⑺　通期の週休２日　対象期間の現場閉所率が２８．５%以上の状態をいう。

（費用の計上）

第３条　週休２日工事の費用計上は、対象期間中の現場の閉所状況に応じ、静岡県が定める「週休２日推進工事積算要領」の規定に準じ、補正係数を乗じて行うものとする。

（実施方法）

第４条　週休２日工事の実施方法は、次のとおりとする。

⑴　受注者は、現場着手日までに現場閉所計画表を監督員に提出し、これに基づき施

工を行う。なお、受注者の責めに帰すことができない理由により実施が困難な場合には、対象期間開始前に受発注者間協議を行うこととする。

⑵　受注者は、計画に変更が生じた場合には、その都度、変更の現場閉所計画表を監督員に提出する。

⑶　監督員は、受注者に工事記録簿等の資料の提出を求め、現場閉所率について確認を行う。なお、規程の現場閉所を行ったと認められない場合には、静岡県週休２日推進工事（土木工事）実施要領の規定に準じ、現場閉所率に応じた費用計上による減額変更契約を行うものとする。

（工期設定の条件）

第５条　設定された工期に見込まれている特記事項は、次のとおりとする。

⑴　雨休率　休日と降雨降雪及び猛暑日数の年間の発生率をいう。この場合において、休日は、日曜日及び土曜日、祝日、年末年始休暇（６日）並びに夏季休暇（３日）とし、降雨降雪及び猛暑日数は地域ごとに算出が困難なため、「0.9」とする。

ただし、猛暑期間（６月～９月）外の工事については、猛暑日を考慮しない雨休率「0.8」とする。

⑵　工事の性格　　（　）日

⑶　地域の事情　　（　）日

⑷　自然条件　　（　）日

⑸　その他　　（　）日

中東情勢による建設資材への影響を踏まえた設計変更に係る特記仕様書

1　本工事は、中東情勢の変化等に伴う供給の偏り又は流通の目詰まりにより入手が困難となっているナフサを由来とする建設資材（以下「調達検討資材」という。）の調達に必要となる経費について、通常の調達に要する費用を超えて追加的に必要となる経費（以下「別途調達経費」という。）を設計変更の対象とする工事である。

2　調達検討資材は、ナフサを由来とする建設資材のうち、本工事で調達する資材であって、中東情勢の変化等に伴う供給の偏り又は流通の目詰まりにより調達が困難となっているものとし、受発注者間の協議により決定する。

3　受注者は、調達検討資材について別途調達経費が必要となることが見込まれる場合は、当該資材を調達する前に、調達検討資材に関する協議書（様式１）及び別途調達経費の予定額を確認できる見積書その他必要な資料を監督員に提出し、協議しなければならない。

　ただし、迅速な対応が必要であり、事前に書面を提出することが困難な場合は、口頭、ファクシミリ又は電子メール等により協議することができる。この場合、受注者は、事後、遅滞なく様式１及び必要な資料を提出しなければならない。

　なお、別途調達経費が必要となる場合とは、以下を想定している。

⑴　設計図書に定める資材を調達できず、代替資材を調達した場合

⑵　設計図書に定める資材を調達するため、流通経路を見直したことにより、別途調達経費が必要となった場合

⑶　設計図書に定める資材を調達したが、流通状況を踏まえた別途調達経費が必要となった場合

4　受注者は、調達検討資材の調達後、調達検討資材に関する実施報告書（様式２）及び別途調達経費の内容を確認できる証明書類（実際の取引伝票等）を監督員に提出しなければならない。証明書類は、資材名、調達時期、購入数量、購入単価等が記載された取引伝票、見積書、請求書等とする。

5　受注者は、代替資材を調達しようとする場合は、当該代替資材を調達する前に、代替資材が設計図書で求める機能や品質等を満たしていることを確認できる資料（カタログ等）を監督員に提出しなければならない。

6　発注者は、受注者から提出された様式１、様式２、証明書類その他必要な資料により、妥当性を確認できた別途調達経費について、設計変更の対象とする。

　ただし、受注者の責めに帰すべき事由により生じた増加費用、第３項に定める協議を行わずに調達したことにより妥当性を確認できない費用その他発注者が合理的な費用であることを確認できないものは、設計変更の対象としない。

7　調達検討資材の調達方法の変更等に伴い工期の変更が必要となる場合は、受発注者間で協議の上、必要な変更を行うものとする。

8　本特記仕様書に基づき設計変更の対象とした費用は、藤枝市建設工事請負契約約款第 25 条（スライド条項）に基づく請負代金額の変更に係る算定の対象としない。

地　下　埋　設　物　調　書

（　令和8年度（市単）市道2地区224号線（与左衛門）道路整備工事　）

埋設物	埋設状況			管理者	
	縦方向	横方向	特殊箇所	市	管理側
水道管	Vφ50	D(NS)φ450 HPEφ100	給水管有り ドレン有 ※要立会い	野村	上水道課 纐纈
ガス管	本管　φ100 支管　φ100		引込管有	野村	東海ガス (株)
大井川広域水道企業団	施設管理図により無いことを確認した。			野村	
大井川土地改良区	施設管理図により無いことを確認した。			野村	
NTTケーブル	施設管理図により無いことを確認した。			野村	NDS(株)
中部電力ケーブル	地下埋設物照会により無いことを確認した。			野村	中部電力 パワーグリッド(株)
下水道管	なし	なし	なし	野村	下水道課 田中

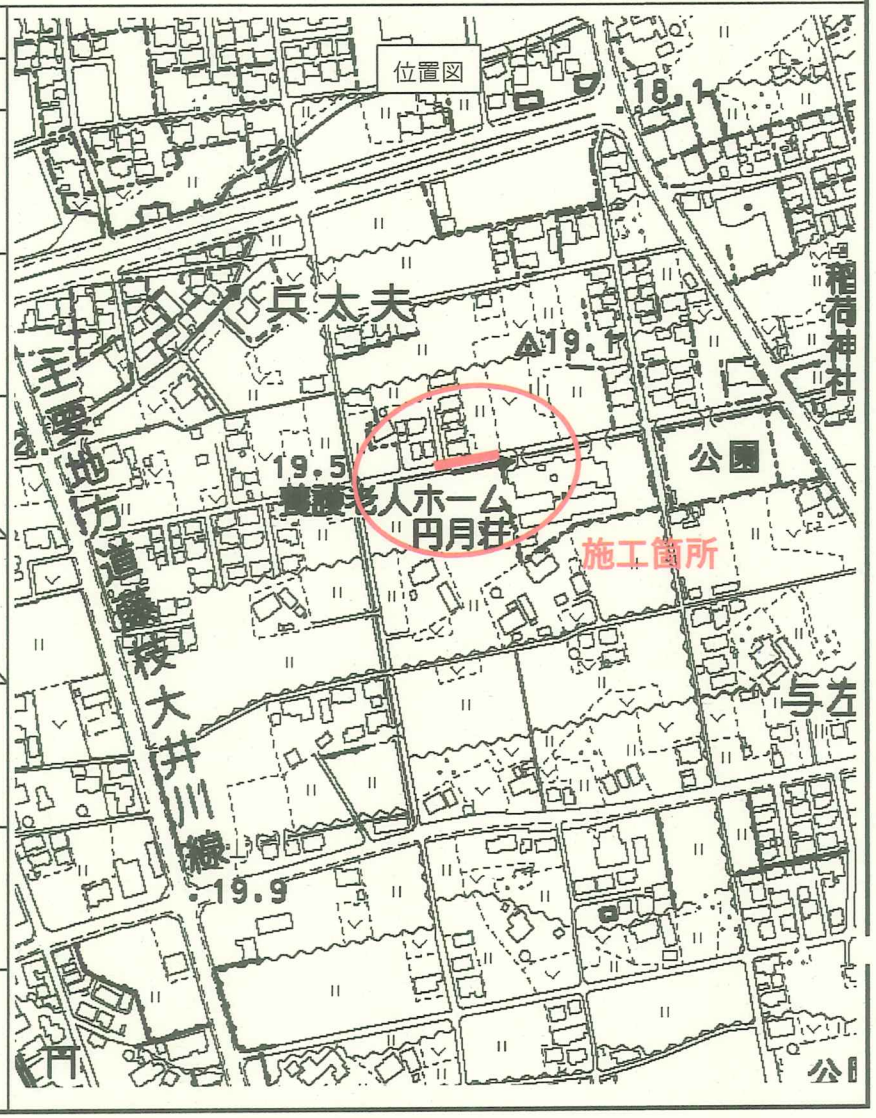

積算基準の「見積参考資料」

・この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約約款第1条にいう設計図書ではありません。
・この「見積参考資料」の有効期限は、本業務委託の入札日までとします。

委託名：*令和8年度（市単）市道2地区224号線（与左衛門）道路整備工事*
委託箇所：*藤枝市　与左衛門　地内*

本建設工事の業務価格の積算に使用した積算基準は以下のとおりです。

1.L型止水テープ
（厚3mm、高さ50mm、底板幅25mm　　（100m当り）

名　称	規　格	単 位	数 量	摘　要
土木一般世話役		人	0.25	
普通作業員		人	1	
L型止水テープ	厚3mm、高さ30mm、底板幅25mm	m	102	
プライマー		L	3.15	
諸雑費		%	30	